

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	成人歯科検診事業				シート番号	011-180
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	健康医療推進	課 評価責任者(課長名)
						河盛

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	平成 8 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	健康増進法 歯科口腔保健の推進に関する法律			
	4	関連計画	堺市歯科口腔保健推進計画、堺市健康増進計画			
5	事業実施の経緯	平成8年に生活習慣病という概念が導入され、健康的な生活習慣を確立することにより疾病を予防する一次予防の考え方が重視されるようになった。市民の重要な健康課題である生活習慣病の歯周病予防対策として、歯周病に関する検診の機会を提供するために事業が開始された。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	満30歳・35歳・40歳・50歳・60歳・70歳、71歳・72歳・73歳・74歳の堺市民と堺市民で75歳以上の生活保護受給者				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	生活習慣の改善への意識を高め、市民主体の健康づくりの実践へ結びつけることにより、市民がいつまでも食べることを楽しめるよう、生涯にわたる口腔の健康を維持することを目的とする。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<p>疾患の早期発見により、歯科治療における市民の負担を軽減し、また、歯みがき指導を同時に受けることにより、歯周病を予防し、生涯にわたる口腔の健康を維持する。そのために、歯周病や口腔機能に関する検診の機会を提供し、かかりつけ歯科医での定期的な受診につなげる。</p> <p>成人歯科検診では、歯周疾患を予防し、歯の喪失を防ぎ、口腔機能を保つため、歯周疾患予防に重点を置いた口腔内診査と、歯みがき指導を行う。検診は、自己負担500円で、市内の協力歯科医院で受診することができる。また、71歳以上の市民には、食べる・話す等の口腔機能の衰えである「オーラルフレイル」の症状が見え始める傾向があることから、口腔機能チェックを含めた歯科検診を、本年は自己負担無料で実施する。</p>				
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 一般社団法人堺市歯科医師会、一般社団法人狭山美原歯科医師会					

Ⅲ. 投入量

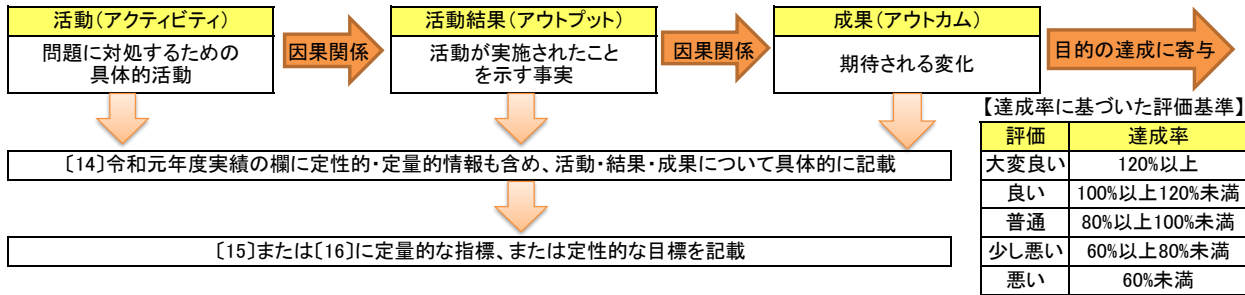
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	4,453	3,482	4,677	4,106	6,157	15,300	6,658	
主な事業費内訳	委託料	千円	4,307	3,310	4,117	3,554	4,307	14,997	6,392
	その他	千円	146	172	560	552	146	303	266
		千円							
		千円							
財源内訳	国・府支出金	千円	868	623	597	420	562	367	562
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他()	千円							
一般財源	千円	3,585	2,859	4,080	3,686	5,595	14,633	6,096	
12 人件費 (b)	千円	1,500	1,500	1,500	1,500	2,510	1,490	1,520	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	5,953	4,982	6,177	5,606	8,667	16,790	8,178	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	成人歯科検診事業	シート番号	011-180
-------	----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

		令和元年度実績						
活動実績と成果	14	令和元年度より対象者を満30、35、40、45、50、55、60、65、70歳から満30、35、40、50、60、70、71～74歳、75歳以上の生活保護受給者へと拡充を図った。 (年齢別の実績) 年齢別の受診者人数は、30歳43人、35歳38人、40歳50人、50歳90人、60歳70人、70歳145人、71歳699人、72歳517人、73歳353人、74歳354人、75歳以上の生活保護受給者112人であった。 結果、受診率はそれまで0.6%であったが、2%まで伸びた。						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		受診率	%	目標値	0.86%	0.82%	1.24%	2.0%
				実績値	0.68%	0.62%	2.12%	
				達成率	77%	82%	171%	
	評価			少し悪い	普通	大変良い		
	算出方法・設定根拠など		目標値:対象年齢別人口に対する実績値割合(直近3年間で最も高い実績値を採用)で算定 実績値:成人歯科検診受診者数(R2は2.5%に設定)					
	16	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		目標値						
		実績値						
達成率								
		評価						

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	受診者数	人	590	637	2,471
	②	上記①にかかる年間経費	千円	4,982	5,606	16,790
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	8,444	8,801	6,795
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
	令和元年度から対象を拡充し実施したことや、乳幼児健診や保健センター事業等あらゆる機会を通じて受診勧奨や三師会へのポスター掲示等での啓発で受診率も伸びている。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	成人歯科検診事業	シート番号	011-180
-------	----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 受診の機会がなくなることで、う蝕、歯周病の増加、口腔機能の低下が考えられ、市民の口腔状態のみならず全身への影響も考えられる。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 う蝕や歯周病の増加や71歳以上の市民に関しては口腔機能の低下を及ぼす可能性がある。 休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 市民の健康増進の観点から、口腔の健康のみならず全身の健康へとつなげていくものであるから、縮減を考えることは難しい。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 受診に関しては堺市歯科医師会、狭山美原歯科医師会の実施医療機関の協力で、感染予防に配慮し、予約制での受診の機会を設けて行っている。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 本市ではオーラルフレイル予防の視点を取り入れた検診を政令市初として先駆的に実施している。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
			国が示す歯周病健診の対象は40、50、60、70歳であるが、堺市では歯周病予防対策として30、35歳も対象にしている。また口腔機能維持は誤嚥性肺炎予防の観点からも重要であることから、口腔機能の衰えを早期に気づくことができる口腔機能チェックを含んだ本検診は高齢者にとっても誤嚥性肺炎予防からも関心が高く健康な口腔を維持していくためにも効果があると考える。本市では政令市でも先駆的に取り入れ令和元年度より71歳以上の年齢を拡充したことでその受診者も増加している。そのことから、う蝕、歯周病予防のみならず、適切な時期に歯科医師や歯科衛生士が口腔機能のチェック(咀嚼機能、嚥下機能)や保健指導等を行うことで、オーラルフレイルを早期から予防し年齢を重ねても口腔の健全が保たれていくと考える。また、口腔の健全が保たれることから、全身への健康の影響にもつながると考える。	